

国際会計基準（IFRS）の浸透と国内新会計基準開発

野村 嘉浩 CMA

目 次

- | | |
|-----------------------|-----------------|
| 1. はじめに | 5. 修正国際基準（JMIS） |
| 2. 直近のIFRS適用状況 | 6. 税効果会計適用指針 |
| 3. IFRS適用レポート | 7. 収益認識に関する会計基準 |
| 4. 会計基準の選択に関する基本的な考え方 | 8. 終わりに |

15年5月末日時点で、日本のIFRS適用企業（適用予定公表企業、適用予定検討企業を含む）は100社を超え、こうした企業の15年3月末日時点の時価総額合計は150兆円に達している。のれんの償却停止に代表される利益水準の引き上げがIFRS適用の大きなインセンティブとなっている。こうした企業の時価総額ウェイトが、全上場企業の50%を超える日も、そう遠くなく到来しよう。一方で、国内基準の開発として「収益認識に関する会計基準」のプロジェクトが始まっており、今後の審議が注目される。

1. はじめに

筆者は、13年9月末日時点での情報をベースに、本誌13年11月号に、経済・産業・実務シリーズ「会計基準の変更と企業分析における留意点」を掲載した。そこでは、国際会計基準（以下、IFRS）の適用を視野に入れ、のれん、開発費、リースや信用損失の問題を論じた。

現段階でそれを読み返すと、15年5月末日時点で、当時、指摘した項目のいくつかは、引き続き、留意すべき論点と思われる。例えば、のれん

償却停止による利益水準の上昇、開発費の資産計上による純資産水準の上昇などは、IFRS適用直後の企業を分析する財務諸表利用者にとって、その影響額等を正確に把握しておく必要性がある。

また、リース基準の改正は、IFRSの開発を担う国際会計基準審議会（以下、IASB）において、適用時期の確定を除いて審議がほぼ終了しており、15年末をめどとする基準化に向けた最終調整段階にある。

現行、借手側では、オフバランスとされるオペ



野村 嘉浩（のむら よしひろ）

野村證券(株) エクイティ・リサーチ部 シニアストラテジスト。1983年慶應義塾大学経済学部卒業。同年4月、野村総合研究所入社。日本の企業アナリスト、豪州・香港の株式ストラテジストを経て、98年から会計制度調査担当、14年7月より現職。日本証券アナリスト協会企業会計研究会委員。主な著書に『会計制度改革と企業行動』、『テキスト金融商品会計』（いずれも共著、中央経済社）がある。